

豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援事業のご案内

豊川市では、燃油、電気、ガス等のエネルギー価格の高騰による施設園芸農業への影響を考慮し、市内施設園芸農業者に対し「豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金」を交付します。

対象者	<p>次の要件をすべて満たす個人・法人</p> <p>①市内に住所（法人の場合は、市内に主たる事業所の所在地）を有し、令和3年以前から施設園芸作目を営む者</p> <p>②確定申告等の税申告で、農業を事業として青色申告する者</p> <p>③令和5年中に購入した燃油、電気、ガス等の費用の合計（動力光熱費）が、令和3年と比較して50万円以上増額している者</p> <p>④市税等の滞納がない者</p>
補助金額	10万円（定額）
必要書類	<p>1 豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書</p> <p>2 市内に住所（法人の場合は、市内に主たる事業所の所在地）があることを証する書類</p> <p>3 令和5年分の確定申告書の写し ※法人にあつては直近の申告内容</p> <p>4 令和3年分の確定申告書の写し ※法人にあつては相当する時期の申告内容 （令和3年の中途に開業した者は、令和3年中に購入した対象物品の総額が分かる資料）</p> <p>5 振り込みを希望する通帳の見開き1ページ目のコピー （金融機関・支店名、口座番号、氏名等がわかるページ）</p> <p>※1の申請書は、農務課のホームページにも掲載しています。</p>
提出先	<p>①【JAひまわりに出荷されている方】</p> <p>・JAひまわり 営農企画課 電話：85-1234</p> <p>②【東三温室園芸農業協同組合に出荷されている方】</p> <p>・東三温室園芸農業協同組合 電話：85-3462</p> <p>③【上記以外の方】</p> <p>豊川市役所農務課（〒442-8601 豊川市諏訪1-1） 電話：89-2138</p>
提出方法	<u>上記提出先へ直接ご持参ください。</u> ※③については郵送も可
申請期間	<u>令和6年4月1日（月）～ 令和6年6月28日（金）</u>
その他	必要書類の作成にあたって不明な点などがあれば、上記「提出先」に記載されている連絡先へ相談してください。



お問い合わせ先: 豊川市産業環境部農務課(TEL:89-2138)